

水循環施策の推進に関する有識者会議(第9回)

議事概要

日 時：令和3年7月28日(水) 13:00~15:00

場 所：中央合同庁舎3号館1階 共用会議室 (WEB開催)

【議事次第】

1. 開会

2. 内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶

3. 座長挨拶

4. 議事

(1) 水循環基本法の改正について

(2) 地下水マネジメントについて

(3) 水循環アドバイザー制度について

(4) 水循環の健全性に関する評価指標・評価手法について

(5) 健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育について

(6) 令和2年度水循環施策について

(7) その他

5. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

(三橋事務局長)

- ・ 日頃より水循環政策への御理解と御協力を賜り、また、本日は御多用のなか会議に御出席いただき感謝申し上げます。
- ・ 水循環基本計画の改定から約1年が経過。この間、様々な動きがあった。基本計画では、近年の頻発化・激甚化する水害や土砂災害を踏まえ、国や地方公共団体のみならず企業や住民などあらゆる関係者が連携して取り組む「流域治水」の考え方を示したが、本年4月には流域治水関連法が可決・成立した。また、地下水の適正な保全及び利用に関して水循環基本法が改正された。
- ・ このほか、水循環政策本部事務局としては、流域マネジメントの全国展開、質の向上のための事例集の作成等のこれまでの取組に加え、水循環アドバイザー制度を創設するなどの取組を進めている。本日はこれらを含め、令和2年度に取り組んだ施策、さらにこれから行おうとしている取組について委員の皆様の御意見を賜りたい。

【座長挨拶】

(沖座長)

- ・ 事務局長から話のあったとおり水循環基本法が改正された。日本の地下水が守られていないのではないかというのが、そもそも法律ができる大きな動機の一つだったが、今回法律の中に地下水の適正な保全及び利用が明文化された。非常に意味のある改正だと思う。また、その観測、調査、研究が大事だという文言が入り、我々有識者の役割も重要になった。事務局としても、国だけでなく地方自治体も含めていかに取組みを推進していくかが大事である。

【意見交換の概要】

(1) 水循環基本法の改正について

(2) 地下水マネジメントについて

(辻村委員)

- ・ 水循環基本法に地下水が明文化されたのは、多くの関係者の努力の結果と聞いており、改めて関係者に敬意を表したい。特に「地域の実情に応じ」というところと、観測、調査、情報の収集、解析、公開といった基礎的なところが条文として列挙されたことは、学術面でも実務面でも意義深い。
- ・ 今後、地下水マネジメントの普及啓発の具現化が望まれる。地下水マネジメントのみならず水マネジメントは、自治体の首長等の意向が強く反映されるという指摘も従来からあったが、こうしたトップダウンの部分をフォローする必要。他方で、地下水は目に見えないことから、経験のない自治体等はどこから手をつけていいのかわからない。地下水位のデータはどの自治体でも必ず1つや2つあるので、そういったものを見る時にどうやって見たらいいのかというような、ボトムアップの部分フォローする方策も重要。
- ・ 各省庁の今後の取組みの中にあつた硝酸性窒素汚染の問題は重要。地下水のみならず地表水との循環部分、連結部分を理解しないと本質的な実態解明に至らない。地表水と地下水を一体の水循環として扱うのは水循環基本法の最も大事なコンセプトであり、そうした観点からの取組みも必要。

(古米委員)

- ・ 地下水マネジメントの内容が法的に充実したのは非常に重要。その上で改めて理解すべきことは、流域全体で考えなくてはいけないという基本的な概念。流域マネジメントと地下水マネジメントがどうリンクするのか。河川と地下水はつながっているので、それぞれが独立独歩で動かないようなマネジメントを考えなくてはいけない。
- ・ SIPの水循環解析モデルは、地下水を含めた流域全体を扱っており、地下水の利用も検討できるモデルとなっている。流域マネジメントと地下水マネジメントをリンクさせるためにも、今後地下水域と河川流域を統合した水循環解析のためのモデル化を進め、見える化、さらには定量化する方向に進めていく施策が大事。例えば、地下水の窒素問題として、施肥が上手く管理できていない農地では地下水の硝酸性窒素濃度が高くなり、結果として河川にしみ出て濃度が上がり、さらには河川流入先の湖沼の濃度を上昇させている可能性もある。結合したモデル化ができていないがゆえに、何となくそうなのではないかという議論にとどまっている。地下水の窒素汚染問題が実は湖沼の富栄

養化問題につながっている可能性を感じている。

- ・地下水データベースは、作ることが目的ではなく、そのデータをどう生かすかを意識することが大事。自治体、研究者、住民が利用したり、モデルの精度を上げたりというように、活用するところが非常に重要。活用を意識した形でデータベースを構築していく必要がある。毎年又は数年おきでもいいのでレベルアップして行って欲しい。その際、不圧の自由地下水と被圧地下水はその特性が大きく違うので、単純に地下水や水質を測るのではなく、地下水の分類や、場合によってはその地質がどうなのかを含めて、データベース化を目指していただきたい。

(事務局)

- ・委員御指摘のとおり、地下水の話はそれだけにとどまらず、流域マネジメント全体をどうするか考える一つのきっかけになっている。現在、予算要求に向けて議論をしているところ。ご指摘も踏まえながら検討していきたい。
- ・法改正を受けて今後どう施策を具体化していくかが非常に大事。これまで全国的な調査は行ってきたが、個別具体の地域でどういったことを求められているかは十分把握できていない。データベースの活用を含め、地域の方々の声を聞いた上で制度設計していきたい。

(指出委員)

- ・ローカルの良さを質問すると、土地の豊かさやおいしい野菜、何より人が温かいとよく聞くが、これは地下水と関係があるのではと思っている。水循環が良いところや地下水マネジメントがされているところは、土地に優しさがあったり、おいしいものが食べられたりするのではないか。地域活性化への活用を図るという意味では、その辺りを言語化していくと面白いと思う。

(辻村委員)

- ・指出委員のご指摘はその通り。皆さんご承知の通り、福井県大野市では水を生かして資源にしている。長野県安曇野市は水があるからこそワサビが根づいている。いずれも本当にいい人たちばかり。そういった観点を可視化していくこともあり得るのではと感じた。

(3) 水循環アドバイザー制度について

(指出委員)

- ・現時点で応募が1件ということだが、その理由が分かれば教えていただきたい。昨年、高知市のアドバイザーを務めたが、福島からも依頼をいただいた。その際、オンライン会議についてやや不慣れなこともあり、対面でないと難しいということで見送られた経緯がある。オンライン会議のサポートも事務局でする必要があるかもしれない。

(事務局)

- ・理由ははっきりとは分からないが、都道府県だけでなく市町村も流域水循環計画を作っており、市町村まで情報が伝わっていない可能性がある。
- ・福島には改めて打診を行い、オンライン会議のサポートの余地を含めて確認した上で、要望があれば派遣したい。

(笹川委員)

- ・アドバイザー制度は始まった時からコロナ禍であり、自治体としてもどんな場合に申請していいのか具体的に分かりづらいのではないかと。事例が重なっていくことで分かりやすくなると思うので、先ほどの3つの事例をまとめた形でもいいので、もう少しオープンに発信すれば良いのでは。今年度もモニター制度のような形で、事務局から声がけをするというやり方もあるのでは。

(事務局)

- ・再募集の通知と併せて、目ぼしい自治体に声をかける「プッシュ型募集」も考えているところ。

(4) 水循環の健全性に関する評価指標・評価手法について

(角田委員)

- ・千葉県印旛沼の水循環の健全化計画を、昨年度モデル流域に選定していただき、事務局と原案を作成した。千葉県の水循環計画は、第3期のアクションプランである行動計画を今年度作っているが、原案の評価の中で施策の重みづけ、改善すべき点等があぶり出されてきており、この評価の結果を生かしながら行動計画を検討している。
- ・評価指標の見直し案を今年度実証するという話があったが、この実証は新たな流域で行うということか。

(事務局)

- ・現時点でどの流域にするかは決めてはいないが、印旛沼流域での実証を希望されれば、それも含めて検討させていただきたい。

(笹川委員)

- ・評価指標・手法と水循環アドバイザー制度をうまく連動させられるとよいのではないかと。自治体で自分達で評価できるようになって、計画を立てるときに課題が見えるようになり、それに応じて水循環アドバイザーを要請するという流れがつけられると良いと感じた。

(事務局)

- ・アドバイザー制度と評価指標をうまく結びつけるためにも、今年度末には表に出せるような形で取りまとめをしたい。

(5) 健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育について

(滝沢委員)

- ・コロナ禍で様々なイベントが中止になっているが、状況を把握していたら御教示頂きたい。また、ポストコロナを想定して、オンラインも重要だが、参加型のイベントの方が参加者の印象として深く残るので、さらに参加型の普及啓発を促進する方策をお考えであれば御教示頂きたい。

(事務局)

- ・手元に正確な数字はないが、一昨年までは、全国で 200 を超える「水の日」関係イベントが実施されていたと記憶。昨年はそれが 2 桁になった。今年は 140 か 150 ぐらいまで増えてきており、東京は緊急事態宣言下で難しいが、地域によってはコロナ対策をしっかりとした上でイベントを開催している。また、オンラインで工夫してやっている取組みもある。
- ・今まで「水の日」や水に関心のなかった若い方に興味を持っていただくきっかけづくりが大事。昨年からポケットモンスターのシャワーズのポスターを自治体にも広く配布し、今年は着ぐるみを「水の日」用に作っていただいたので、シャワーズなどもうまく活用して「水の日」の認知が広がる取組みをやっていききたい。

(指出委員)

- ・地域に関わる講座やスクールの中で、意識的に水循環や持続可能性をテーマに取り上げている。山形県小国町の「白い森サステナブルデザインスクール」では、町内を流れる荒川と玉川の水をテーマに、東京の若者 15 名程度に参加いただいている。水の成り立ちやその土地の豊かさを科学的に解明することで、実は水というのはすごく大事だということを感じてくれる。アプローチは異なるが、地域に関わりたい人たちに水循環や SDGs をぶつけるのも、普及啓発として大事ではないか。
- ・京都の亀岡市を訪問し、桂川市長やまちづくりを行う若い人達と話をしたが、「リバーフレンドリーレストラン」というプロジェクトなど、みんながカジュアルに水のことを感じてくれる施策を提言されていて、ソフトに水循環を伝えていて素晴らしいと感じた。

(笹川委員)

- ・水の日の認知度が上がったのは成果の一つ。この分野は数値的な結果が出やすいので、昨年のようにツイッターのフォロワーがどのくらいアップしたかや、リツイート数などデータとして残して公表するとよい。

(6) 令和 2 年度水循環施策について

(7) その他

(辻村委員)

- ・昨年度の流域マネジメント事例集のテーマ「多様な主体による連携体制」は、重要かつ良いテーマ。自治体を中心になって流域マネジメントをすること自体はとても良いことだが、一方で自治体の場合は担当者の異動、首長の交代等がある。それにより、施策の方向性や重要度が変わることもある。その意味では、主体になる団体やステークホルダーが多様で、連携することで、流域マネジメントを持続的に進めていくことができるのではないか。
- ・流域水循環計画の新規が 1 件で若干寂しいが、多様な主体がそれぞれの実情に合わせて、様々な視点で流域マネジメントを進める事例が少しずつ増えていくということが、新規の流域水循環計画が増えていくことにつながるのではないか。
- ・一方で、流域水循環計画の改定版が多いのは良いこと。こういった計画は常にアップデートされていく方がよい。その中でこれまで事務局が努力してきたことが反映されて改定されている。新規、改定の両方の視点で進展していくように頑張る必要。

(古米委員)

- ・ 6年ごとに行われる環境基本計画の改定に当たっては、計画の点検が必ず行われていて、できるだけ数値指標を提示して計画の進捗を管理し、6年後に向けて計画の見直しを行うことでPDCAが機能している。必ずしも数値目標がないといけないということではないが、水循環基本計画も改定され、具体的な施策の数値目標なりそれに準ずるようなものを提示しながら、分かりやすい形で点検する方法を導入してもよい時期になっていると感じている。

(事務局)

- ・ 数値目標については、関係省庁とも相談しながら検討していきたい。

(指出委員)

- ・ 「流域関係人口」が若い世代に広く受け入れられてきた。例えば、山形の最上エリアでは、流域関係人口のネットワークを鮭川村や真室川の皆さんが作り始めているが、これはお互いに同じ水の下に成り立っているという感覚が、協働に結びついているからである。高知市や滋賀県の長浜市なども水でつながるまちづくりをやっていて、いい意味で事務局と一緒に動ける若い動きが出ている。

(角田委員)

- ・ 近年の水災害、土砂災害など災害の頻発化、激甚化は、全国的に関心が高い。こうした中、流域治水関連法が公布されることで、当県でも印旛沼の水循環計画や他の水循環に関連するものについて、流域治水プロジェクトの各メニューを駆動力にして進めることで、今ある印旛沼の健全化の各メニューをもう一段レベルアップして進めるきっかけづくりにしようと考えている。

(滝沢委員)

- ・ 流域水循環計画が徐々に増えて、大変良い傾向。改定される場所も増えてきて、PDCAができていると感じている。一方で、新しく作られる場所がもう少し増えてくると良いとも感じている。今年はまだ7月なので、これから新しい場所が増えてくるということか。

(事務局)

- ・ 流域水循環計画は、毎年2回自治体から情報提供をいただいているが、例年1回目は改定が多い状況。2回目の秋は新規の計画も出てくると期待している。

(笹川委員)

- ・ 水循環施策はグリーンインフラや流域治水との連携など多岐に渡っている。一見拡散しているように見えるが、横断的に様々な分野に関わっているのが事務局の大きな役割の一つであり、そこが進展しているのはすばらしい。
- ・ グリーンインフラの官民連携プラットフォームに自分も参加しているが、緑や生態系保全に関するものが目立つ。その裏側に水循環があることを数値的な定量化も含めてやっていくことが、グリーンインフラの普及に大切。
- ・ 流域水循環計画に関しては、新規が少ない中でも調布市で作られたというのは画期的。調布市は多

摩地域だが、都市化が進んでいて雨水の浸透や貯留をメインに据えた計画になっている。大きな河川がない中で水循環をどのように捉えて自治体で取り組んでいくかという良い事例になると思う。調布市の例をきっかけに、同じような崖線の湧水保全をテーマにしている周辺の自治体にも広がっていくと良いと思う。

(沖座長)

- ・ 本日は皆様方から沢山意見をいただいた。まず、地下水マネジメントと流域マネジメントは調和させるべきであり、河川水、湖沼水、地下水は循環しているので、それらをできるだけ一体として扱う必要があるというのが水循環の考え方。法制度的にも水循環と流域治水をいかに相乗効果が上がるようにしていくかということに、心を砕いて欲しいという御意見だったと思う。
- ・ 後半は国の施策を紹介いただいた。健全な水循環は、国だけでなく地方自治体や地域コミュニティも頑張る必要があるが、自治体も忙しく手が回らないこともある。そうならないよう、事務局が自治体のやる気を育むことが重要という観点から、アドバイザー制度や水循環の健全性に関する評価手法・指標があり、そして普及啓発、広報、教育があると理解した。
- ・ また、アドバイザー制度と健全性の評価を結びつけるとより効率が上がり、アドバイザー制度も生きるだろうという建設的な意見も頂戴した。
- ・ 話題には出なかったが、「水の日」の認知度は、今年のミツカン水の文化センターの数字を見ると4.7%で過去最高とのこと。「川の日」の50%に比べるとまだ負けているが、上がってきており、ぜひ頑張っていたきたい。
- ・ 水循環基本計画は理想的ではあるが、流域水循環計画の数や良いと答えた自治体の数など、定性的ではあるけれども定量化できる指標というのは何かあるのではないか。今までは流域水循環計画を作ってもらうこと自体が目的だったようにも思うが、これからはそれにより効果があったかどうかをどうやって測るのかといったことにも少し知恵を絞っていただきたい。
- ・ 水循環施策の全体の目的は多様な人や組織を水循環の維持または回復に向けた活動に巻き込むこと。地方自治体や地域のコミュニティの人達の何とかしたいけれどどうしていいかわからないという気持ちに対して、こうするとうまくいったという好事例を伝えて、励まし、場合によっては施策として支援できる枠組みが望まれている。その意味では、本日提案いただいたそれぞれの施策の方向に沿ってうまくやっていければいいと思う。

【閉会】

(三橋事務局長)

- ・ 本日は多岐にわたり貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。概念論的になりがちな水循環施策を実行に移すにはどうしたらいいかというところを問題意識を持って聞かせていただいた。マネジメントの全体論の話、個別をどう詰めていくか、そして、定量化への道筋という話もあった。
- ・ 自治体だけでなく多様な主体に対し、インセンティブや目標設定、ヒントなどをいかに提供していくかということも、イメージを広げさせていただいた。
- ・ 課題も多く一気には解決できない問題もあるが、一步一步進めていけるよう努力したいので、これからも御指導をお願いしたい。

以上